

平成28年さぬき市議会第4回定例会議案

平成28年12月1日提出

市長提出議案

- 議案第74号 平成28年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第75号 平成28年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第76号 平成28年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第77号 平成28年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第78号 平成28年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第79号 さぬき市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 議案第80号 さぬき市コミュニティ放送条例の一部改正について
- 議案第81号 さぬき市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第82号 さぬき市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 議案第83号 さぬき市市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第84号 さぬき市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第85号 さぬき市市長等の給料の特例に関する条例の一部改正について
- 議案第86号 さぬき市奨学金条例の一部改正について
- 議案第87号 さぬき市保育所条例の一部改正について
- 議案第88号 さぬき市敬老祝金支給条例の一部改正について
- 議案第89号 さぬき市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について
- 議案第90号 さぬき市消防団員の定員の管理、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 議案第91号 香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香川県市町総合事務組合規約の一部変更について
- 議案第92号 香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について
- 議案第93号 さぬき市ワイン加工施設外1施設の指定管理者の指定について

- 議案第 9 4 号 寒川老人福祉センター外 1 施設の指定管理者の指定について
- 議案第 9 5 号 さぬき市農林漁業体験実習館の指定管理者の指定について
- 議案第 9 6 号 さぬき市健康生きがい施設の指定管理者の指定について
- 議案第 9 7 号 市道の路線の認定について

議案第 74 号

平成 28 年度さぬき市一般会計補正予算（第 5 号）について

平成 28 年度さぬき市一般会計補正予算（第 5 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 28 年 12 月 1 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

平成28年度さぬき市一般会計補正予算 (第 5 号)

第1表	歳入歳出予算補正
第2表	債務負担行為補正
第3表	地方債補正

香川県さぬき市

平成28年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）

平成28年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 872,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 25,802,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年 12月1日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
45. 分担金及び負担金		539,965	5,076	545,041
	5. 分担金	26,355	5,076	31,431
55. 国庫支出金		2,086,259	182,574	2,268,833
	10. 国庫補助金	398,205	182,574	580,779
60. 県支出金		1,517,195	35,045	1,552,240
	10. 県補助金	587,777	35,045	622,822
70. 寄附金		5,000	5,000	10,000
	5. 寄附金	5,000	5,000	10,000
75. 繰入金		1,250,664	5,000	1,255,664
	10. 基金繰入金	1,239,846	5,000	1,244,846
80. 繰越金		595,710	63,705	659,415
	5. 繰越金	595,710	63,705	659,415
90. 市債		2,876,800	575,600	3,452,400
	5. 市債	2,876,800	575,600	3,452,400
歳入	合計	24,930,000	872,000	25,802,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 議会費		235,848	1,049	236,897
	5. 議会費	235,848	1,049	236,897
10. 総務費		3,197,573	5,322	3,202,895
	5. 総務管理費	2,736,998	2,952	2,739,950
	15. 戸籍住民基本台帳費	95,140	2,100	97,240
	30. 監査委員費	19,732	270	20,002
15. 民生費		6,859,256	194,590	7,053,846
	5. 社会福祉費	3,849,626	184,975	4,034,601
	10. 児童福祉費	2,524,026	9,615	2,533,641
20. 衛生費		2,697,856	5,950	2,703,806
	5. 保健衛生費	899,310	5,950	905,260
30. 農林水産業費		969,006	27,599	996,605
	5. 農業費	817,303	27,599	844,902
35. 商工費		514,436	1,500	515,936
	5. 商工費	514,436	1,500	515,936
40. 土木費		2,652,750	1,050	2,653,800
	5. 土木管理費	185,421	1,050	186,471
45. 消防費		856,673	797	857,470
	5. 消防費	856,673	797	857,470
50. 教育費		2,354,735	11,296	2,366,031
	5. 教育総務費	613,811	△2,420	611,391
	10. 小学校費	308,422	5,150	313,572
	15. 中学校費	163,926	2,062	165,988
	20. 幼稚園費	321,769	3,507	325,276
	30. 社会教育費	357,641	2,147	359,788
	35. 保健体育費	589,166	850	590,016

(単位：千円)

(単位：千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
55. 災 害 復 旧 費		4,113	17,847	21,960
	5. 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	4,110	17,847	21,957
65. 諸 支 出 金		1,223,012	605,000	1,828,012
	5. 基 金 費	559,012	605,000	1,164,012
歳 出	合 計	24,930,000	872,000	25,802,000

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
かがわ情報セキュリティクラウドサービス利用負担金	平成29年度から 平成33年度まで	5,800千円

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農業施設整備事業	102,600	普通貸借 又は 証券発行	4. 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	104,700	普通貸借 又は 証券発行	4. 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
農地農林施設災害復旧事業	1,000				4,500			
振興基金造成事業	—				570,000			
合 計	2,876,800				3,452,400			

議案第 75 号

平成 28 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）に
ついて

平成 28 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を別冊の
とおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項
第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 28 年 12 月 1 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

平成28年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成28年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,001,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月1日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
45. 繰越金		20,001	200	20,201
	5. 繰越金	20,001	200	20,201
歳入	合 計	7,001,600	200	7,001,800

歳入	計	7,001,800	200	7,002,000
歳入	繰越金	20,001	200	20,201
歳入	繰越金	20,001	200	20,201
歳入	合 計	7,001,600	200	7,001,800

(歳 出)

(単位: 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
13. 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		352	200	552
	5. 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	352	200	552
歳 出	合 計	7, 001, 600	200	7, 001, 800

		7, 001, 800		7, 001, 800
		7, 001, 600		7, 001, 600
		7, 001, 600		7, 001, 600
		7, 001, 600		7, 001, 600

(歳 入)

歳入歳出決算書

議案第 76 号

平成 28 年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）に
ついて

平成 28 年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 28 年 12 月 1 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

平成28年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成28年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ672,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月1日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 諸収入		947	800	1,747
	10. 償還金及び還付加算金	945	800	1,745
歳入	合計	671,700	800	672,500

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15. 諸 支 出 金		945	800	1,745
	5. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	945	800	1,745
歳 出	合 計	671,700	800	672,500

議案第 77 号

平成 28 年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）に
ついて

平成 28 年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を別冊のとおり
定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2
号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 28 年 12 月 1 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

平成28年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算
(第2号)

第1表 歳出予算補正

香川県さぬき市

平成28年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

平成28年12月1日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
20. 基 金 積 立 金		2,358	△500	1,858
	5. 基 金 積 立 金	2,358	△500	1,858
30. 諸 支 出 金		93,590	500	94,090
	5. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	93,590	500	94,090
歳 出 合 計		5,667,969	0	5,667,969

議案第 78 号

平成 28 年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）について

平成 28 年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 28 年 12 月 1 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

平成28年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算 (第 1 号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成28年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,608千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,808千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月1日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 繰入金		5,748	3,450	9,198
	5. 他会計繰入金	5,748	3,450	9,198
20. 繰越金		300	158	458
	5. 繰越金	300	158	458
歳入	合計	9,200	3,608	12,808

歳入	歳出	8,300	3,608	12,808
歳入	歳出	8,958	3,450	12,408
歳入	歳出	8,208	3,608	11,816
歳入	歳出	補正前の額	補正額	計

(歳入)

(単位：千円)

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 総 務 費		8,598	3,608	12,206
	5. 施 設 管 理 費	8,598	3,608	12,206
歳 出 合 計		9,200	3,608	12,808